

こんにちは

議会だより です

NO.86

ひがしかぐら



主な内容

第2回定例会 ● 平成27年6月18日～6月19日

- ・一般質問 7名 …P.2～P.9
- ・町行政報告、教育行政報告 …P.10
- ・意見書、臨時議会、議員研修 …P.11
- ・常任委員会研修報告 …P.12





伊藤 一乗 議員

- 1 子供の貧困対策について
- 2 救急活動とAEDの配置

丸田 隆嗣 議員

- 1 人口減対策について
- 2 道道工事について
- 3 町職員の再任用について
- 4 町立国保診療所について
- 5 裁判について



森 國孝 議員

- 1 地方自治体における法令遵守
- 2 ひじり野、中央市街地の将来像
- 3 敗訴検証
- 4 農業将来方向
- 5 第3セクター検証



大門 登 議員

- 1 子育て支援の拡充
- 2 町営住宅の維持管理
- 3 パークゴルフ使用料の免除



清野 修一 議員

- 1 ふれあい交流館と東聖地区公民館について



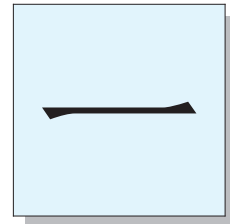
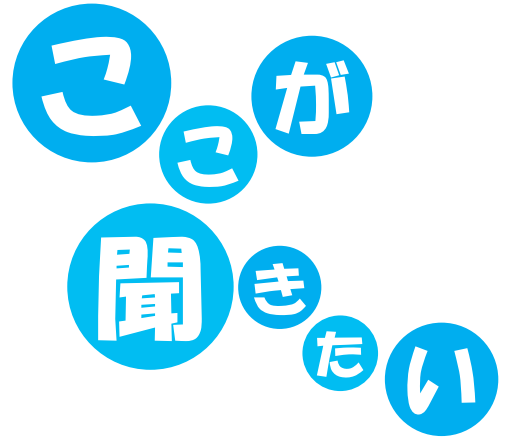
竹久美紀恵 議員

- 1 農村改善センターにスロープを
- 2 森林公園リニューアル計画



生出 栄 議員

- 1 27年度国保健康保険料は
- 2 マイナンバー制度に不安はないか
- 3 公共施設整備基金の創設は
- 4 地公法違反の判断は



第2回定例会では
7人が一般質問しました。

伊藤 一乗 議員



問 子どもの貧困対策並びに、難病指定患者に対する医療費助成の検討を

答 就学困難な児童・生徒には、各種の援助を実施しており、難病患者には、支援の検討を図る

質問

質問の第1点目は、今、社会問題化している子供の貧困についてであります。全国のひとり親家庭が約143万8千世帯と報告され、これら世帯主全体の52・1%が非正規労働者で、いずれも年収が181万円以下となっております。子どもの貧困化に陥っている家庭に対し政府では、教育環境の整備と教育の機会均等を図ることを表明しております。

当町でも、教育委員会では町の状況に応じた施策を策定し、実践されているものと思料されますが、どのような具体的対策を講じているのか。

第2点目は、本年1月から新たな難病医療費助成制度が実施されましたが、当町でも助成を受けている方がおられます。

助成制度改正によって、一般所得対象者は負担金が倍額となります。難病で苦しみ、経済的にも圧迫される、「難病患者に生きる道はないのか」という悲痛な声もあります。

この助成制度は、道の所管でありませんが、当町にも認定者が存在する以上、町において助成の窓口を開くことができないか。

町長答弁 子どもの貧困対策については、児童扶養手当などの各種手当の支給や、子ども医療費、ひとり親家庭医療費の助成などの各制度を設

けて実施しております。

第2点目の新たな難病医療費助成制度については、今後町として指定患者に対してどのような支援ができるのか、近隣町村の状況も勘案しながら検討してまいります。

教育長答弁 教育委員会における子どもの貧困対策については、経済的理由による就学困難な児童・生徒に対して学用品費、学校給食費、修学旅行費、体育実技用具費などの就学援助や各種事業費においても負担の軽減を図っております。

再質問 これまで、小学3年生までは学童保育により対応しておりますが、今年4月から仕組みが変わって6年生までに拡大されることになりました。

このため、国と各市区町村で設備や運営に必要な条件を作るとされておりますが、当町の対応策について答弁願いたい。

町長再答弁 特に学童保育の拡充については、学習支援やメンタル部分の対応も引き続き研究してまいります。

質問 今、緊急救命医療の一環としてAEDの普及拡大傾向にあるが、取扱い経験がなければ対応困難との意見もあります。

町としても操作のための講習を中学校の授業や成人式の義務講習に、

更に、イベント会場などで実施する考えはないか。なお、配置、取扱い状況についてもお伺いしたい。

町長答弁 AEDの配置、取扱いについては、公共施設や民間施設の29か所で設置されてきております。また、大雪消防組合で操作方法の講習を実施しておりますが、イベント会場での講習は時間的に困難と考えています。

今後、啓発活動は、イベント主催者と協議をしたい。

教育長答弁 小中学校に配置されているAEDの操作については、教職員が講習指導を受けており、成人式の講習では、晴れ着着用であることから実施は難しく、パンフ等の配布など啓発活動に努めたい。

再質問 多数の方が利用される公共施設等に設置の必要ことは、周知のとおりであります。

例えば、当町のパークゴルフ場は、シーズン中、数千人の利用者があり、管理施設もありながら設置がありません。是非、検討願いたい。

町長再答弁 指定管理者を含めて、早急に検討してまいります。



AEDを
くらしの窓口課
前に設置

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どっぞご利用ください。

丸田隆嗣議員



問 人口減対策について

答 5ヶ年計画を9月迄に策定する準備を進めています

質問 第8次町総合計画では平成26年をピークに町の人口は減少していますが、その対策をお聞かせください。

町長答弁 今後5ヶ年の町の目標、政策の基本方向性や施策を提示する地方版総合戦略を9月までに策定することで準備を進めております。

再質問 現状維持をするという強い意思を持って地方版総合戦略を策定していただきたい。

町長再答弁 成果がしっかりと出せるように努力をしていきたいと思っております。

道道工事について

質問 現在7号周辺で工事をしていきますが、仮歩道が狭く砂利道のため通学時の危険が心配されます。町の考えをお聞かせください。

町長答弁 現場を確認し、北海道旭川建設管理部に対して歩行者と自転車利用者の安全確保のため、仮歩道の幅員拡幅とゴムマットの設置について申し入れをしたところでありまず。今後も工事期間中の安全確保を第一に、工事が早期に完了するように旭川建設管理部に引き続き要望してまいります。

町職員の再任用について

質問 再任用の雇用の内容をお聞かせください。

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

町長答弁 雇用と年金の接続を図るため、当面退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまで任用するものであります。勤務時間は、週31時間以下の短時間勤務、年収約240万円位で、専門員の格付です。

再質問 短時間勤務で専門員では充てな仕事も出来ないし、能力も発揮できないと思います。そこで、勤務時間は職員と同じで、役職を与え責任ある仕事をしてもらう。もしくは、年金の支給開始年齢に併せて定年を延長したらどうですか。ぜひ検討してください。

町長再答弁 今後検討していきます。

町立国保診療所について

質問 平成25年10月22日のコンサルティング報告書、平成26年12月18日の町地域医療審議会の答申を受けましたが、今後の方向性をお聞かせください。

町長答弁 今年度は医師の配置体制なども含め、診療所の整備方針を検討してまいります。

再質問 コンサルタントの報告によると、診療所のへき地指定を解除され、初期の役割を終えていて、医療の利便性が高い地域となつています。ここ数年は収支均衡ですが、診療所の新築を想定すると現状の診療体制では採算ラインを割り込む可能性が高い。在宅療養支援診療所として地域包括ケアに参加し、24時間3

65日体制をとり、在宅医療訪問看護を行うと採算に乗る可能性が高いという報告があります。また、地域医療審議会の答申によると、施設設備については更新が必要で保健センターの機能をもつ複合施設とする。

診療体制については多様な受診者に対応し、訪問診療方針の対応を望み、看取りの対応も今後検討する。職員の配置については、常勤主体、複数体制、医療機関との連携、総合医の配置、看護職員ほかの正職員化等をあげております。

更新するということでもよろしいでしょうか。

町長再答弁 施設の更新は、必要と思いますが、財源的な問題、経営状況等を今年度研究を進めていきたいと思っております。

裁判について

質問 町、公社が全面敗訴で判決が出て、控訴せず、これを受け入れました。見解の相違でなく、全否定されましたが、どこに問題があり、誰に責任があるのか、お聞かせください。

町長答弁 原告側の訴状内容に対して、具体的な立証や新たな物的証拠がないし、証人など客観的事実が十分整わなかったことが敗訴の要因と思っております。敗訴の追行については、町長であります私の責任であると考えております。

森 國孝芳 議員



問 法令遵守は絶対的前提だが、町長の指針は

答 組織全体で取り組む

質問 行政執行上の法令遵守は必要不可欠であり、かつ絶対的な前提と考えますが、町長の指針を示してください。

町長答弁 公正な町政運営のために必要で、町民から疑惑や不信を招かぬよう組織全体で取り組まなければならないと考えています。

再質問 行政委員会の選任にあたっては、それまでの法令遵守に対する姿勢、違背の有無を酌量しますか。

町長再答弁 行政委員等の法令遵守については議員指摘の通りですので、そういったことを念頭に置きながら選任することになると思います。

ひじり野地区と
中央市街地の将来像は

質問 町の人口がピークを迎えているが、単身高齢者世帯、空き家の顕在化など、これから見込まれる行政課題、そしてその対応策を示してください。

町長答弁 地域の特性を踏まえた地方人口ビジョンと地方版総合戦略を策定する中で示します。

再質問 コミュニティバスの導入についての議論は聞いたことがないが、検討する用意はありますか。

町長再答弁 路線バスとの関係もあ

りますが、デマンドバスの試行等も含めて新たなものができないか検討を進めていきたいと思えます。

敗訴の検証、再発防止策、
賠償金はどの程度

質問 控訴しなかった理由を示してください。敗訴の賠償金は原因者に求償すべきではありませんか。

町長答弁 物的証拠と証人がなく勝訴する見込みが低い、裁判の長期化が予想される、(株)東神楽新都市開発公社（以下「公社」）ひじり野地区での宅地分譲が完売して解散手続きに着手しているなどを総合的に勘案しました。

用地買収立替代金は、防災調節池に係る費用として公社に負担していただき、町は実質的に損害を受けていないので求償する考えはありません。

農業の将来方向について

質問 小規模農家の高齢化、後継者不足など従来から提起され続けてきた課題に対し、いまだ有効な対策が取られていません。中長期的な施策を示してください。

町長答弁 基盤整備、地産地消、6次産業化、生産コストの低減、人材

の育成、……などを図り、関係団体と連携して進めたいと思えます。

再質問 総花的議論でなく、法人を活用して新規就農者を導入していく。助成措置も講じる。このような後継者育成の考えはありませんか。

町長再答弁 町がどうしているか、できるか、地域がどう求めているか、を踏まえ進めていきたいと考えます。

第三セクターの
清算前の検証について

質問 ひじり野開発事業の検証のため、公社を清算する前に情報を町民に開示してください。

町長答弁 町の情報公開に準じて取り扱います。

再質問 町の敗訴の賠償金を債権債務関係のない公社に尻拭いさせるのはおかしいのではありませんか。

町長再答弁 確かに損害という議論はありますが、土地を完売し人口も増えたので、単純にこの1点をもって損害だということにはなりません。

再々質問 結果的に完売した、利益があつたから、などというのは理由になりません。別枠組織のお金です。

町長再々答弁 土地を完売し、人口も増えたということで、成果をしつかり認めていただきたいと思います。

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どしどしご利用ください。

大門 登議員



問 子育て支援のさらなる拡充を

答 財政的に難しい

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

質問 町は子育て支援に力を入れて医療費無料化を中学卒業まで拡大している。さらに、高校卒業まで拡大しては。次の点について伺います。
①昨年度、中学卒業までの年令別で医療費は。②高校卒業まで拡大した場合の医療費は。③道内で実施している自治体の数は。

町長答弁 ①0～5歳まで医療費は2100万円、6～12歳まで2030万円、13～15歳まで720万円②高校卒業まで拡大した場合約560万円③道内では10市町村が高校卒業まで無料化している。尚、平成24年10月から中学卒業まで無料化に拡大してきた、高校卒業までは財政的に難しい面があり今後どのような支援があるか調査、研究したい。

再質問 東神楽の卒業生は旭川に通学に自転車で行っている方もいるので、親はケガを心配している。500万円で済むなら、所得制限など付けて拡大してはどうですか。
町長再答弁 高校生の医療費の拡充は大事な政策だと思つてます。若しくは通学費の問題とか、もっと別なことも考えたいと思います。

町営住宅の維持管理について

質問 町営住宅長寿命化計画により、日々対応されていると思いますが、さくら町団地の壁に破損が多々あり落ちる危険があるので、速やかに修繕と各地区にある町営住宅の改修計画の見通しについて伺います。

町長答弁 さくら町団地は外断熱工法でアンカーボルトにより複合板を固定しており、落下の危険性は少ないものと判断し、修理はしておりません。長寿命化計画の中で、さくら町団地は28年度に屋根と外壁の改修を実施する。他の公営住宅等の長寿命化計画は今年度から事業計画より補修の推進が図れると考えます。

再質問 さくら町団地は建設されて20年超えて、住民の方々は何回も役場に言っても対応しないので、2月に私が建設水道課長に要請した所です。ボルトも20年超えると、腐食して落下する危険性が高いので、ケガが発生しない内に早急に対応とるべきです。

町長再答弁 応急措置は必要かどうか検討する。しかし、安全に生活をするのに大事なことでその辺は注視して進めたいと思います。

パークゴルフ利用料免除と町内と町外に差をつけては

質問 パークゴルフは町民の健康づくりと交流として活用されている。他市町村では、町民に無料化をしているので、東神楽町に於いても検討しては。又、町内と町外に差をつける時期に来ているので、見解をお伺いします。

町長答弁 施設維持管理や運営上で無料化はできない。町民の方は回数券やシーズン券で対応しているので町外とは差をつけている。

再質問 無料化が無理でしたら、75歳以上について免除はどうですか。
町長再答弁 75歳以上に何に出来るか考えたい。又、指定管理者と協議したい。



14号パークゴルフ場

清野修一 議員

問 ふれあい交流館と東聖地区公民館について

答 地域住民の生涯活動や地域活動の拠点として重要と考えます



質問

東聖・ひじり野地区には6割近い人口が在住してニーズに合った公民館活動が求められているなか活発な活動をしています。しかし公民館の組織役員の問題や施設配置の問題が課題となっています。町長と教育長にお伺いいたします。

①そもそも公民館の果たす役割についてどう思われていますか。

②現在、支所機能と公民館機能が一体となっていて便利でとても理想的な施設ですが、事務所は狭く問題です。一時的措置としていますが今後どのようなになりますか。

③教育長は自治公民館の構築に向けた取り組みを考えていますが、どのようなものですか。

町長答弁

①公民館活動は地域住民教養の向上、健康の維持、増進を図り生活文化の振興や社会福祉の増進などに寄与することが目的です。7地区公民館では、地域の特色を生かし活発な活動をしています。地域住民の生涯活動や地域活動の拠点としてますます重要と考えています。

②平成25年1月から町税に関する各証明書の発行事務を行うことになり一般利用者には事務所内の入室禁止をしています。計画として増築・内部改築又は、ベストムの店舗スペース一部の賃借を検討しています。

教育長答弁

③公民館の役割は活発な活動を更に進めて、多様化・複雑化する地域の問題を解決し住民自ら実践する地域づくりを公民館活動に取り組むことが必要と考えます。平成26年から自治公民館キックオフ事業を実践しており地区別まちづくり計画で挙げられた地域課題解決の支援を行っており、これが自治公民館構築に向けた取り組みになると考えます。

再質問

②ベストムさんに賃借するときはふれあい交流館が増築できないまたは、新築する土地がないという時に考えるものと思います。ふれあい交流館は一番便利な施設です。今の体制が一時的であるならば例えば公民館を会議室に移すとか試

験的にやってみてはどうか。

町長再答弁

②支所の問題やふれあい交流館のあり方についていろいろ議論してきました。ベストムさんの中というのも一つのアイデアです。様々な選択肢の中で最良を地域住民と協議をして進めたいと思います。



ふれあい交流館 東聖地区公民館



事務所窓口

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町

竹久美紀恵 議員



問 農村環境改善センター
入り口にスロープを

答 進めていきたいと考えて
おります

質問 農村環境改善センターの入り口の階段が急な為、上がりづらく、小さな子ども連れの方や、高齢者、体の不自由な方々や車椅子の利用者にとって、大変不便な施設です。

又、当施設は選挙期日前投票所にもなっており、立会人として多くの方々の不便なお姿を見て参りました。早急にバリアフリーの改善をお願いいたします。

町長答弁 役場庁舎正面玄関からの通路を使用することでカバーができればと考えるもあり整備するに至りませんでした。

近年、選挙期日前投票をする方が年々増えていること、車椅子での投票に来られる方も増えている事をふまえ、スロープの設置について検討を進めていきたいと考えております。

再質問 見積もりが上がっているようですが、金額はいくらですか。又、使用者は町内ですか、着工時期を教えてください。

町長再答弁 現段階において業者から見積もりを取ると言うより、施設の構造等を踏まえて可能かどうかを議論しているところです。財源的な問題もあり経費がどのくらいかかるかが調査中です。

着工時期はいまの段階では、明確にはできませんが、調査して行きたいと考えております。

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

と考えております。



農村環境改善センター

森林公園の
リニューアル計画の進行状況は

質問 町の特性を生かした体験型滞在型の観光施設、海外発信も含め推進しているようですが、〃人々を呼べる〃観光資源とし、大変に期待をしております。構想や計画マニュアルができ上がっているようですが、現在の状況をお聞かせください。

など専門的な業務を委託し、構想をより具体的に実現可能な計画となるよう取り組んで参ります。

再質問 リニューアル・オープンはいつ頃に予定をしていますか、また、計画案には財源的にも難しさも伴うとありましたが造成後の維持管理等にも大変な経費が掛かると思われますが、負の遺産にならないように慎重に検討をお願い致します。

町長再答弁 オープンは地域再生交付金を活用し基本計画を見ながら、また、今後の年次等含めて考えて行きたいと思っております。

また、維持管理の部分では、大変なことと思っておりますので、慎重に検討をしながら進めさせて頂きたいと思っております。

町長答弁 平成25年度は役場並びに指定管理者と検討を行い、平成26年度は5回検討会を開催しました。本年、27年度は国の地域再生戦略交付金を活用し本定例会で補正予算も計上し、協議会の開催と基本計画並びに地形測量、概算工事費などの算出



ひがしかぐら森林公園

生 出

栄 議員
(日本共産党)



問 国保料軽減支援でいくら下がる？

答 26年度より1人平均400円
1世帯平均4,920円下がります

質 問 27年度国民健康保険料はどうなるのかということ、基盤安定対策費負担金のうち、保険者支援分繰入による一人平均額はいくらですか。

それを受けて保険料はいくら下がるのですか。

町長答弁 制度改正により、2割軽減者についても支援対象になります。支援金は一人平均3625円町に來ます。今年度の保険料は昨年より一人平均400円、一世帯平均4920円減になっています。

再質問 広域連合だから一人平均400円しか下がらないというのなら単独で事業を進めた方が町民の為になると思うが、毎年度3億2千万円も繰越をしている連合から離脱をし、法定外繰入をして保険料を払い易くするのが町長の役目と思うがどうか。

町長再答弁 法定外繰入については考えていません。徴収においても、減免等のいろいろな助言をしていますので理解いただきたい。

マイナンバー制度に
不安はないのか

質 問 個人情報流出が問題になっていますが、預貯金情報など民間情報も入るマイナンバー制度に不安

はないのか。

町長答弁 マイナンバーに乗って情報が出て行くことは無いとしております。ただ、完璧なシステムの構築は、簡単ではないと言わざるを得ないと思っています。

公共施設整備基金の創設は

質 問 地方版総合戦略の策定はどこまで進んでいますか。期限を延期する策として、既存事業を新型交付金に投入し、その分を基金にしていけば良いと思うがどうか。

町長答弁 人口ビジョン、地方版総合戦略の策定に向け動き出したところです。新型交付金につきましては28年度ごろとの情報もあり、今後と



福祉会館

も情報収集に努めます。箱物の整備も13棟中10棟が満たしていない結果です。

地公法違反の判断は誰が決定する？

質 問 地方公務員法違反の判断は、どこで判断し、だれが決定するのですか。

町長答弁 地方公務員法は、地方公務員の身分事項について幅広く規定されている法律です。最終決定は町長にありますが、決定に至るまでには情報収集、聴聞等、慎重な取り扱いが必要であります。

再質問 本人の事情聴取もしていない、どこが慎重な審議が必要なのかわからないし、事件性もなく罪の決定もなく、被害者届も出ていない職員がなぜ解雇されたかを再調査しなければ、一人の職員も守れない人が町民も守れないと考え独自で調査しているにも関わらず、秘密文章だから絶対出さないは理解できません。裁判記録にある供述書は誰がどこで作ったのですか。店長の個人印は変だと思いませんか。役場で作った文章でないか確認してよろしいか。

町長再答弁 その件につきまして、私どももちょっとよく把握出来ません。

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どっぞご利用ください。



山本 進 町長

町行政報告

- 総務課**
- 4月12日 北海道知事選挙の投票率は前回と比べて3.08ポイントの増加となりました。
 - 4月26日 東神楽町議会議員選挙の投票率は前回と比べて1.87ポイントの減少となりました。
 - 5月16日 旭川警察署より、志比内駐在所を廃止して東神楽駐在所を24時間体制の交番とする方針について説明会が行われました。
- まちづくり推進課**
- 4月28日 地方版総合戦略の策定のため庁内組織として「東神楽町まち・ひと・しごと創成総合戦略策定本部」を組織し、6月11日は策定委員会、6月17日には創成本部金融、経済部会を開催し、9月の策定にむけて動き出しました。
 - 5月11日 株式会社東神楽新都市開発公社の株主総会で平成27年5月末日をもって解散する事が承認されました。
- 税務課**
- 平成26年度中に新築・増築された家屋は合計123棟で、前年度より4棟増加した。
 - 町の基幹産業である農業は米の直接支払交付金の削減と米価の下落により大幅に農業所得が減少しました。
- 産業振興課**
- 本年度の雪解けは平年より12日早く、天候に恵まれて順調に進み、概ね好調に推移しています。
 - 森のゆ花神楽の利用実績は20万1,766名と前年比11,163名、5.9ポイントの増加となりました。
 - 6月5日に中山間地域等直接支払制に係る地元説明会を開催しました。

水野和男 教育長

教育行政報告



- 教育推進課**
- 4月3日 小中学校教職員着任式が行われました。校長2名、教頭2名、昇任主幹教諭1名、教諭15名、期限付事務職員2名、合計23名
- 地域の元気づくり課**
- 4月7日 小中学校の入学式、新入生は小学校96人、中学校110人
 - 4月21日 社会教育委員会、公民館運営審議会、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会を開催
 - 4月28日 地区公民館長会議開催
 - 5月12日 少年文化、スポーツ活動推進懇談会開催
 - 5月19日 第29回町民ふるさと運動会実行委員会を開催
- 各種行事**
- 3月25日 アクティブシニアの集い開催
 - 4月9日 高齢者大学あやめ学園の開講式、新入生13名、合計88名
 - 5月27日 チャレンジデー 2015開催、5,284名参加、人口比51.6%
- 体育施設**
- 4月11日 テニスコートオープン、4月25日義経公園グランドオープン、6月1日B&G海洋センターとふれあい交流センターのプールオープン
- 図書関係**
- 3月21日 古本市開催 213名来場
- 社会教育**
- 4月25日 おはなしふれあい広場、手づくり人形サークル公演
 - 4月22日 子ども会育成連絡協議会
 - 5月1日 父母と先生の会連合会総会
 - 5月9日 文化連盟総会
 - 5月29日 体育協会定期総会
- 各種表彰**
- 松田敦士君に東神楽町スポーツ賞贈呈
(JOCジュニアオリンピックカップ2015全日本中学生選抜スキー大会、クロスカントリー10キロフリーの部 優勝)
- こども未来課**
- 4月1日 中央保育園入園式 26名、花の森保育園16名
 - 4月8日 東神楽幼稚園入園式 14名、東聖こぼと幼稚園 20名

意見書の提出

第2回定例会 平成27年6月18日～6月19日

6月18日第2回町議会定例会に於いて、次の意見書1件を可決し、政
府ならびに関係行政庁に提出しました。

一、安全保障関連法案の徹底審議と国民の合意なしに成立させないよ
う求める意見書。

第3回臨時会

日時 平成27年5月20日

議案 平成27年度東神楽町一般会計補正予算

内容

歳入の主な補正

(株)東神楽新都市開発公社解散に係る配当金、1196万円

(株)東神楽新都市開発公社解散に係る出資金返還金、2500万円

歳出の主な補正

定住促進事業、268万6000円

協働型学校モデル構築事業、189万5000円

山村留学魅力化事業、121万4000円

財政調整金積立金、3000万円

全道町村議会議員研修

開催される

7月7日(火) 北海道町村議会議長会の研修事業として、札幌市白石区東
札幌6条1丁目「札幌コンベンションセンター」にて、全道町村議会議員研修が
開催され、蒔田議長以下全議
員12名と事務局で参加しまし
た。

午後1時半より、中央大学
名誉教授「今村都南雄」氏の
『地方議会を取り巻く最近の
動向』・テレビ朝日コメンテ
ーター「川村晃司」氏の『こ
れからの政局・政治動向』と
両氏の講演を聴き午後4時
半に終了し、帰路東神楽町へ
向かいました。

今回の全道町村議員研修で
の講演を聴き、今後の東神楽
町の行政のあり方や町づくり
に役立つものと、全議員新た
な気持ちになり、全道町村議
員研修会に参加した意気込み
を心に秘めたものです。

今後の町づくりの中で有意
義な講演会であったことをお
知らせし、全道町村議会議員
研修参加の報告と致します。



第20回北海道国保地域医療学会に参加

総務厚生常任委員会 活動報告

▼総務厚生常任委員会出席メンバー

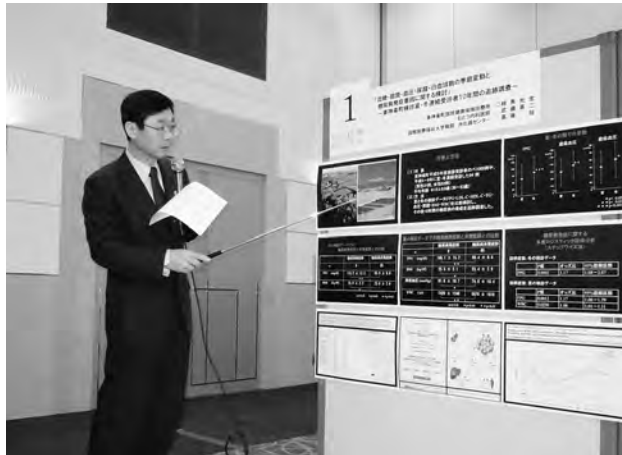


国保診療所がより良い地域医療を確保するため保健活動の推進に寄与することを目的とした学会に委員全員が参加し研修を行いました。

講演には金石フアミリークリニックの寺田尚弘氏が講師に招かれ演題「金石市地域包括ケアシステムの取り組みの現状・課題・展望」の講話やポスター発表やシ

ンポジウムなどが行われました。ポスター発表には当町診療所の相馬光宏所長が発表されました。所長が発表した糖尿病発症要因に関する研究結果の医学専門の発表や他の発表者からは地域におけるさまざまな医療や介護の実情と体験が紹介されました。

▼相馬診療所長によるパネル説明



・日時 平成27年6月20日(土)
・場所 ホテルポールスター札幌

“川柳を募集します”

広報常任委員会では、皆さんから川柳を募集し、議会だよりに掲載させていただきます。年度末には優秀作品を選び記念品と共に表彰させていただきます。たくさんのお応募をお待ちしています。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内でお金や物を送ることや文書による挨拶行為など法律で禁止されています。また、町民有権者が寄付を求めないけません。ご理解をお願いします。

■議会広報常任委員会

委員長	渡辺 一志
副委員長	竹久美紀恵
委員	山口 千春
”	窪田 功
”	中屋 豊孝
”	生出 栄